

平成20年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

平成20年度の予算編成で、検討中の新規、拡充、廃止など区民生活への影響が想定される主な取り組みについて、現在の検討状況を区民にお知らせする。

今後、12月5日発行の区報及びホームページに掲載するとともに、区民との意見交換を行う。

1 検討中の主な取り組み項目

まち活性化 戦略 (9項目)

項目	事業説明	所管部
1 中野駅地区周辺整備	中野駅舎や連絡通路、駅前広場等の整備構想を作成する。	拠点まちづくり推進室
2 警察大学校等跡地整備	まちづくりに適した地区計画の見直しや事業者間調整、都市計画道路・公園の設計を行う。	拠点まちづくり推進室
3 中野駅南口地区及び周辺まちづくり推進	南口地区及び周辺のまちづくり方針等を検討する。	拠点まちづくり推進室
4 都市計画マスタープラン及びみどりの基本計画改定	社会経済状況の変化や新しい「基本構想」、「新しい中野をつくる10か年計画」の策定を踏まえ、両計画の改定を行う。	都市整備部
5 西武新宿線沿線まちづくり	鉄道・道路の立体交差化と一体となった沿線まちづくり計画を策定し、立体交差化事業着手のための環境づくりを進める。	都市整備部
6 もみじ山通り都市計画道路整備	もみじ山通り整備の事業計画策定に向けた調査・検討を行う。	都市整備部
7 野方駅整備	橋上駅舎・自由通路及び駅広場の整備を行う。	都市整備部
8 東中野駅前広場及び軌道上空公共空間整備	環六拡幅整備に係る仮設桟橋の転用と人工地盤の築造により、鉄道及び道路交通の結節点である交通広場として整備する。	都市整備部
9 本町地域のまちづくり	地区計画の導入やまちづくり事業の手法を検討するための現況調査・交通調査等を行う。また、まちづくりの起点として活用するため、本町二丁目郵政宿舎跡地を取得する。	都市整備部

地球温暖化防止 戦略 (3項目)

項目	事業説明	所管部
1 プラスチック製容器包装の回収	区内の一部地域で取り組んでいるプラスチック製容器包装の回収を拡充し、平成20年度に区内全域で実施する。	区民生活部
2 ペットボトルの回収	店頭等での回収ボックスによる回収に加え、びん・缶集積所を回収拠点としたペットボトルの回収を行う。	区民生活部
3 学校の緑化(校庭の芝生化・屋上緑化)	小中学校の校庭の芝生化や屋上緑化によって、地球環境にやさしい取り組みを計画的に進める。	教育委員会事務局

元気いっぱい子育て 戦略 (10 項目)

項目	事業説明	所管部
1 (仮称)地域子ども家庭支援センターの開設	地域の中で子育て子育ち支援のネットワークづくりを推進し、地域の子育て力を高めるため、4か所に(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置する。(平成 20 年 10 月開設予定)	子ども家庭部
2 区立幼稚園の認定こども園への転換	幼児教育と保育を一体的に提供し、地域の子育て支援を行う認定こども園の区内設置を推進するため、区立やよい、みずのとう幼稚園の施設改修を行う。	子ども家庭部
3 少人数教育の充実	少人数指導・習熟に応じた指導を充実させるため、「学力向上アシスタント」を増配置し、きめ細かい指導を行い、基礎学力の定着を図る。	教育委員会事務局
4 特別支援学級運営	中学校に新たに特別支援学級(知的障害)を増設する。	教育委員会事務局
5 仲町小学校跡施設整備	仲町小学校跡地を、子ども・障害者・高齢者の健康・福祉に関する相談施設、地域スポーツクラブの活動拠点、精神障害者社会復帰センターとして活用するための改修工事を行う。(平成 20 年度は設計)	子ども家庭部 保健福祉部 教育委員会事務局
6 (仮称)U18 プラザ、(仮称)キッズ・プラザの整備	子どもの育ちや子育て家庭への支援を拡充するため、城山ふれあいの家に(仮称)U18 プラザ事業を導入するとともに、塔山小学校において(仮称)キッズ・プラザ事業を実施する。	子ども家庭部
7 区立学童クラブ運営委託	平成 20 年 10 月から、谷戸学童クラブを民間委託する。	子ども家庭部
8 民間学童クラブ運営補助	待機児童が生じている地区に民間学童クラブを誘致し、運営する事業者に補助を行う。	子ども家庭部
9 民間保育園施設建設費補助	桃が丘保育園閉園後、平成 21 年度に民設民営で開設予定園の建設を支援する。	子ども家庭部
10 新井保育園民営化に伴う沼袋保育園及び沼袋高齢者会館改修工事	平成 20 年度末に閉園し民設民営による建て替えを行う新井保育園の在園児受入れに向け、沼袋保育園及び沼袋高齢者会館の改修を行う。	子ども家庭部

健康・生きがい 戦略 (6 項目)

項目	事業説明	所管部
1 後期高齢者医療制度の開始	75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の方について、これまでの「老人保健制度」に代わる「後期高齢者医療制度」が適用される。なお、健康診査についてもあわせて実施する。	保健福祉部
2 特定健康診査・特定保健指導の開始	40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリック・シンドロームの減少を目的とした健康診査を行うほか、健診結果に応じた保健指導を行う。	保健福祉部
3 健康診査・がん検診事業の変更	国民健康保険や社会保険、後期高齢者医療制度による健康診査が開始されるため、成人健診の対象年齢をこれまでの35歳以上から35歳～39歳にするなどの変更を行う。	保健福祉部
4 仲町小学校跡施設整備(再掲)	仲町小学校跡地を、子ども・障害者・高齢者の健康・福祉に関する相談施設、地域スポーツクラブの活動拠点、精神障害者社会復帰センターとして活用するための改修工事を行う。(平成 20 年度は設計)	子ども家庭部 保健福祉部 教育委員会事務局

5	障害者福祉会館の指定管理者導入準備	平成21年度の指定管理者導入に向けて、指定管理者となる事業者に対し、施設運営の引継ぎ研修を実施する。	保健福祉部
6	精神障害者社会復帰センター等の委託化	精神障害者社会復帰センター及び精神障害者地域生活支援センターの事業の充実のため、施設の運営を経験・実績のある社会福祉法人等に委託する。	保健福祉部

その他（6項目）

項目	事業説明	所管部
1 (仮称)区民活動センターの準備	(仮称)区民活動センターの開設準備として、各地域の運営委員会準備会に運営委員会の設立に向けた準備業務を委託する。	区民生活部
2 使用料の改定	使用料算定の基礎となる原価の項目及び使用料全体を見直し改定する。	管理会計室
3 区有施設の耐震改修	中野区区有施設耐震改修計画に基づき耐震改修または安全措置を実施する。	経営室
4 福祉資金制度の統合整理	総合的な生活支援ができる貸付制度を創設し、生業資金や応急資金の統合を行うなど、利用しやすい福祉資金制度とする。	保健福祉部
5 高齢者会館等の入浴事業の廃止	高齢者会館、高齢者集会室、ふれあいの家で実施している入浴事業を廃止する。	区民生活部 子ども家庭部 保健福祉部
6 小規模企業勤労者等健康診査の廃止	保険者による「特定健康診査・特定保健指導」の開始に伴い、小規模企業勤労者等健康診査を廃止する。	保健福祉部

2 対話集会・地域説明会

（1）地域説明会

12月12日(水) 午後7時～9時、野方地域センター
 12月13日(木) 午後7時～9時、南中野地域センター

（2）区民と区長の対話集会

12月14日(金) 午後7時～9時、区役所7階会議室